

令和6年度かごしま障害フォーラム研修会
「どう活かす？合理的配慮の義務化！」
開催要項

1. 目的

私共「かごしま障害フォーラム」は、鹿児島県の障害者差別禁止条例「障害のある人もない人も共に生きる鹿児島づくり条例」の制定にかかわり、施行されたことを機に「条例を作る会」から名称を変えて、活動を引き継いだ団体です。

活動の大きな目的は、県民への周知・啓発、さらに運用の見守りを行うことで、2014年11月、17団体によって設立致しました。

これまでの活動としては、リフレット配布による条例の周知活動、施行一年目には一年間の活動の検証（県全体での条例の認知度は約1割）、3年目には条例の見直しがあり県知事や県議会に対し要望書を提出、5年目には、条例の暮らし安心相談員による基調講演とシンポジウムの開催など、条例の周知活動を主軸に差別のない社会づくりのため様々な活動に取り組んで参りました。

今年4月、改正障害者差別解消法が施行されました。その中で新たに「民間事業者の合理的配慮義務化」も加わりました。この合理的配慮義務化について、今回、DPI日本会議議長補佐の崔氏をお招きして、実際にあった好事例や今後の展望などを交えながら基調講演を頂きます。そしてその後、身体・知的・精神障害の当事者・家族から、鹿児島での生活の現状をお話頂き、意見交換を行うシンポジウムを開き、この合理的配慮の義務化は、私たちの生活にどう活かされるのか、どのように活かしていけるのか、皆さんと共に考え、パワーをもらい、与えられる会と致します。

2. 主催 「かごしま障害フォーラム」

3. 日時 令和6年11月30日（土）13:30～16:30（受付13:00～）

4. 会場 カクイックス交流センター（かごしま県民交流センター） 大研修室 第2（東棟3階）

5. 内容

1. 基調講演 崔 栄繁 氏（DPI日本会議議長補佐）

2. シンポジウム

知的障害当事者

精神障害当事者・家族会

聴覚障害当事者

視覚・肢体障害当事者

3. 質疑応答

※ 手話通訳・要約筆記あり

6. 参加費 無料

7. 問い合わせ先

「かごしま障害フォーラム」

（事務局）〒890-0055 鹿児島市上荒田町23番8号 リファレンス上荒田101号

（NPO法人C I Lひかり内）

TEL・FAX 099-255-0048